開業医　３重苦時代

札幌市医師会
札幌いがらし人工関節クリニック
村上（むらかみ）　俊也（としや）

医師の自由開業、自由標榜の見直しが検討され始めた。我々は職業選択の自由まで奪われることになる。人口減、社会保障費増、医療の地域格差など医療を取り巻く問題は多々あるが、これら医療施策を論ずるのは専ら、財界や財務省、御用学者や医師会の幹部らで、彼らは上意下達に汲々とし、ただ厚生労働省の施策をなぞらえるのみで満足している。過疎で新規開業が少ないのは投資に見合う収支が担保されないからで、これを医師偏在というのなら、地方で切り捨てられる鉄道や路線バスなどの重要インフラにも介入するのが筋である。都市部への人口流入を制限するのが良案であるが、それができないのは政府も承知だろう。諸悪の根源は低医療費政策にある。保険診療では、診療費を医師が自由に決められない。利潤を確保して売値を決める価格転嫁の大原則が無視されているからだ。我々は100円の薬剤を仕入れるのに10円の消費税分を上乗せして請求されるが、処方するときはあくまでも100円の薬でしかない。こんな矛盾を放置しておいてよいわけがない。この30年、診療報酬は下げに下げられてきた。消費増税はすべて社会保障に回すと言った政権は、嘘をついてきた。国民の賃金を増やすというトレンドは医療業界には当てはまらない。2024年、春闘では、5.1％の賃上げ率を達したと自画自賛しているが、診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料ですら目標値は2.5％であり、論外である。国民総数は既に減少に転じ、65歳以上の人口もあと20年すれば減少に転じる。社会保障費の増大に目くじらを立てることもあるまい。しかも社会保障のうち、介護、年金、生保は純然たる政府、国会マターであり、医師には直接関係がなく社会保障亡国論の片棒を担がされる謂れは毛頭ない。一極集中批判から首都機能移転を決めた国会も昔のはなし。いまだに何も変わらない。狭隘な国土に暮らす我々は、程よく散らばって生活するのがよい。ただ医療の均霑化という国是からすれば、医療過疎は悲しむべきである。されば、国が責任をもって各地に基幹病院を整備すればよい。全ての医師に入院や検査や手術など、自由に施設を利用できるようにすればよい。外来業務に要するだけならば開業費用は抑えられるだろう。ドクターフィーとホスピタルフィーを分離、充実させれば、無医村で開業する医師もうまれるだろう。

北海道医報へのご投稿等について

◇広報委員会◇

北海道医師会では、会員の皆さまから「学術投稿」「会員のひろば」等各種原稿を下記要領にて募集しております。ぜひともご投稿いただきたくお願い申し上げます。

なお、写真作品のご投稿につきましては、ホームページに「フォトギャラリー」を設けておりますので、ご応募ください。

投稿要領

１．原稿の締切

毎月５日までにいただいたものは原則として翌月号に掲載となります。ただし、「会員のひろば」については、受付状況により掲載号を決定します。

できるだけメール等の電子メディアでお寄せください。

２．原稿の体裁と字数制限

(1) 原則として横書きといたします。
(2) 引用文以外は、すべて常用漢字、現代かなづかいを使用してください。
(3) 誤字、脱字、明らかな間違い等は広報委員会において訂正いたします。
(4) １回の掲載紙面は、原則として「学術投稿」は２頁、**「会員のひろば」は１頁**を限度とします。
医報１頁は約2,200文字です。ただし、タイトル、写真、図表等を含んでおりませんのでご考慮ください。
(5) 長文原稿および連載物は、広報委員会にて採否決定の上で分割掲載、掲載号等を決めさせていただきます。

３．原稿の訂正、返却

次の場合は、広報委員会の決定に基づき、執筆者に対し訂正を求めるか、または返却いたします。

(1) 特定の個人・団体を誹謗、中傷する内容
(2) 匿名の投稿
(3) 本誌以外に既掲載のもの、あるいは投稿中のもの（二重投稿）
ただし、特に必要と認められる場合はこの限りではない
(4) その他掲載に支障がある内容

４．ホームページへの掲載

特にお申し出のないかぎりホームページに掲載されますので、予めご了承ください。

連絡先：北海道医師会事業第一課
TEL 011-231-7661　FAX 011-241-3090
E-mail：ihou@m.doui.jp